

令和4年度赤穂市立幼稚園3歳児保育園児募集要項

令和4年度幼稚園3歳児保育の園児を下記のとおり募集します。
預かり保育利用枠の申し込みにあたっては保育の必要性の認定が必要となりますので、
下記の条件を確認いただき申し込みしてください。

1 応募手続き

(1) 入園資格

- ・ 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
- ・ 令和4年4月1日時点で赤穂市に住民登録している幼児

(2) 実施園

	住所	TEL・FAX
赤穂幼稚園	赤穂市加里屋中洲2丁目59番地	42-2615
塩屋幼稚園	赤穂市古浜町156番地	42-0213
尾崎幼稚園	赤穂市尾崎3117番地3	42-5292

※ 3歳児保育のときに住所地の校区ではない幼稚園に入園されて、次年度に4歳児保育を受けられる場合は、住所地の小学校区の幼稚園に転園していただきます。

(3) 募集人数

	募集人数	クラス数	うち通常利用枠	うち預かり保育利用枠
赤穂幼稚園	50名	2クラス	30名	20名
塩屋幼稚園	50名	2クラス	30名	20名
尾崎幼稚園	50名	2クラス	30名	20名

(4) 預かり保育利用枠について

「通常利用枠」「預かり保育利用枠」の2つの募集枠があります。

通常利用枠	教育課程に係る教育活動を行います。
預かり保育利用枠	通常の保育時間以外の時間に預かり保育（通年）を利用可能です。保育の必要性がある世帯を対象とします。

※ 利用枠は年度途中で変更できません。

- 預かり保育利用枠に応募するには、前述の(1)の条件の他に、父母ともに（ひとり親家庭の場合は該当する人のみ）下記のいずれかの条件を満たす必要があります。

ア	申込日時点で就労（勤務条件は1日4時間以上でかつ月16日以上）しており、入園後も就労している人 （令和4年4月1日からの就労内定を証明できる人を含む）
イ	令和4年度中に育休復帰する人（勤務条件はアと同様）
ウ	年間を通じて同居の親族の介護に従事する人
エ	保護者に持続的な疾病・障がいがあり、支援を必要とする人
オ	保護者が大学・専門学校・職業訓練校などに通学している人（年度途中で卒業する場合はその後就労の見込みのある人）
カ	産前産後期間、新生児の兄姉への保育を必要とする人

- ※ 待機児童対策のため、預かり保育利用枠は、申込日時点で保育の必要性がある世帯を対象としています。
- ※ 年度途中で条件を満たさなくなった場合は通常利用枠の扱いとなり、令和4年度中は預かり保育を利用できなくなります。
- ※ 育休復帰の方の預かり保育利用開始は育休復帰日からとなります。
- ※ 産前産後の利用可能期間は、産前期間が出産予定日の8週間前から出産日まで、産後期間が出産日の翌日から8週間後までです。
- ※ 求職活動中の人は預かり保育利用枠の対象に含まれません。預かり保育利用枠で申し込まれた場合も、通常利用枠の申込として取り扱いさせていただきますので、あらかじめご了承ください。（預かり保育が必要な人は、保育所の入所申込をされるか、保育所の一時保育の利用をご検討ください。）

(5) 応募

赤穂幼稚園・塩屋幼稚園・尾崎幼稚園のうち、いずれか1園への応募とします。

応募用紙配布	各市立幼稚園及び教育委員会こども育成課
書類配布期間	9月13日(月)～10月1日(金)※土日を除く
申込期間	9月21日(火)～10月1日(金)※土日を除く
応募先	赤穂市教育委員会 こども育成課 〒678-0292 赤穂市加里屋81番地

- ※ 幼稚園での配布は、午後2時以降の受取りにご協力ください。
- ※ 応募書類の提出は郵送可（締切日当日の消印有効）

(6) 入園の決定について

① 通常利用枠

定員を超えた場合	抽選により入園者を決定
定員に満たなかった場合	応募者は全員入園可能。10月25日(月)～11月5日(金)に再募集。抽選で補欠待機となった人も応募可能。こども育成課で配布・受付。

抽選あり・なしのどちらの場合も連絡させていただきます。

【抽選会】

抽選日	10月15日(金)
抽選会場	赤穂市民会館1階大会議室 (赤穂市加里屋中洲3丁目55)
抽選時間	赤穂幼稚園 午前10時から 塩屋幼稚園 午前11時00分から 尾崎幼稚園 午後1時から
手順	①受付でくじを引き、番号順に着席します。 ②座席番号順に本抽選のくじを引きます。 ③定員を超えた番号の人は補欠待機となります。当選者が辞退された場合、くじの数字の順番にご案内します。 ④当選者には入園願書等が入った封筒をお渡しします。 ⑤補欠待機の人で他の幼稚園への入園を希望する人には、空いている園の入園をご案内します。

※ 当日は検温の上、マスクの着用をお願いします。

② 預かり保育利用枠

定員を超えた場合	保育の必要性に基づき、優先順により入園者を決定。結果は10月8日(金)までに電話で個別連絡します。
定員に満たなかった場合	2月上旬に再募集。抽選で補欠待機となった人、保育所待機・保留者も応募可能。こども育成課で配布・受付。

【注意事項】

- ・ 応募要件を満たさない人は定員に空きがあっても預かり保育枠で入園決定されることはありません。通常利用枠で選考されます。
- ・ 応募書類に事実と異なる内容を記入、もしくは記載内容に保育の必要性に関する変更があったことを連絡しなかった場合は、入園決定を取り消しますのでご注意ください。この場合は通常利用枠の利用もできません。

2 入園決定後の手続き

(1) 入園願書受付

入園予定	受付場所	日時
塩屋幼稚園	塩屋幼稚園	11月15日(月)午前9時から午後5時
尾崎幼稚園	尾崎幼稚園	11月17日(水)午前9時から午後5時
赤穂幼稚園	赤穂幼稚園	11月19日(金)午前9時から午後5時

※ 入園願書提出時に面談を行います。お子様同伴でお越しください。

※ 通常利用枠の人は、抽選会が実施されない場合は個別にご連絡します。抽選実施の場合は、当日、お越しいただく時間を個別にお伝えします。面接の時間はおひとり5分程度です。

※ 預かり保育利用枠の人にも面談を実施します。個別に電話連絡しますので、指定された時間にお越しください。

(2) 健康診断

12月に行う予定です。(後日通知します)

(3) 入園説明会、1日体験入園

1月中旬に行う予定です。(後日通知します)

(4) 入園許可

1月中旬に行う予定です。(後日通知します)

3 保育時間、保育料などについて

(1) 保育時間

午前9時～午後1時30分

- ・ 年度初めや夏休み明けなどは、子どもの様子を考慮し、登降園時刻を変更します。
- ・ 給食は4・5歳児と同時期に実施します。

(2) 預かり保育

【時間】

午前7時30分～通常保育開始時刻、通常保育終了時刻～午後6時

- ・ 実際には、就労時間などの実態に応じて個人毎に預かり可能な時間は異なります。
- ・ 通常利用枠の人は預かり保育を利用できません。利用枠は原則として年度途中で変更することはできません。
- ・ 預かり保育利用枠の人が募集時の条件を満たさなくなった場合は、通常利用枠の扱いとなり、預かり保育は利用できなくなります。(ただし、就労で応募した人が途中から介護にあたる場合などは利用可能です。)

【市立保育所との違い】

- ・ 学期始めや夏休み期間中等、給食がない期間は弁当を持参していただくこととなります。
- ・ 土曜日は預かり保育を行っておりません。
- ・ 保育所とは預かることのできる時間が違うのでご注意ください。
- ・ インフルエンザ等により、学級閉鎖をする場合があります。
- ・ 台風等で警報が発令された場合、休園となります。

(3) 園児の送り迎え

保護者の方に送り迎えをお願いしています。

(4) 保育料

幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳までの幼稚園を利用する子どもの利用料が無償化されているため、無料となります。

(5) 預かり保育利用料（令和3年度の額）

1日 450円（ただし、無償化の申請後は0円）

- ・ 預かり保育利用枠の募集要件を満たしている場合は、無償化の対象となります。
- ・ 上記の他に諸費が発生します。

(6) 毎月の経費（令和3年度の額）

毎月 5,500円程度

(内訳)

給食費	3,400円	8月は不要
諸経費	2,000円程度	PTA会費、園児福祉費、教材費、絵本代

(7) 入園経費(令和4年度見込額)

入園準備品 18,500円程度

(内訳)

園児服	3,850円	市立保育所幼稚園共通
園児ズボン	1,490円	市立保育所幼稚園共通
園児カバン	3,590円	市立保育所幼稚園共通
絵本袋	930円	市立幼稚園共通
組帽子	1,020円	
用品代	7,600円程度	出席ノート、連絡帳、名札、のり、クレヨンなど

※ 入園準備品の購入時期等については、入園説明会でお知らせします。

● 預かり保育利用料、毎月の経費、入園経費に関する注意事項

- ・ 預かり保育利用料、給食費、諸経費、入園経費は、年度ごとに変更することがあります。
- ・ 諸経費、入園経費の用品代は、幼稚園によって多少異なる場合があります。

【問い合わせ先】

赤穂市教育委員会こども育成課

赤穂市加里屋81番地 赤穂市役所第2庁舎

TEL 0791-43-7065 FAX 0791-43-6895 E-mail kodomo@city.ako.lg.jp